

一般競争入札説明書

令和6年4月12日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部三重県済生会

支部長 諸岡 芳人

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 称 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部三重県済生会松阪総合病院新病院建設工事
- (2) 工 事 場 所 三重県松阪市朝日町字石田365番地1
- (3) 工 事 概 要 敷地面積 20,939.39㎡
新築工事：延床面積 44,609.37㎡
解体工事：看護婦待機寮、第2駐車場、既存病院
外構工事：平面駐車場、外構、松阪市道駅東17号線整備、既存第1駐車場
整備 他
その他、設計図書で示す範囲とする。
- (4) 用 途 病院
- (5) 構造・規模 S造 地下1階地上7階建
- (6) 工 事 期 間 工事着工日から令和10年5月末まで
- (7) 予 定 価 格 21,573,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）
- (8) 入 札 方 法 一般競争入札総合評価落札方式とする。

2 入札参加資格の条件

入札に参加できる者は、以下の条件をすべて満たす単体企業または特定建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という。）とする。

- (1) 共同企業体は本事業の施工を目的として結成され、本事業の完了により解散する2者又は3者であること。
- (2) (1)の代表構成員（以下、「代表企業」という。）は、出資割合が構成員中最大である者であって、単独の企業であること。
- (3) 代表企業以外の構成員（以下、「構成員」という。）における1構成員の出資比率は2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上であること。
- (4) 代表企業及び構成員の変更は原則として認めない。
- (5) 入札参加者は、様式1_入札参加申請書提出の際に代表企業及び構成員を明記し、必ず代表企業が入札参加手続きを行うこととする。
- (6) 代表企業及び共同企業体の構成員は、本事業の入札に参加しようとする他の共同企業体の代表企業及び構成員として参加してはならない。
- (7) 参加表明書の受付日から契約締結までの期間に、三重県及び松阪市から指名停止の措置を受けていないこと。

- (8) 民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9) 会社更生法の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (11) 三重県における令和4～7年度三重県建設工事等入札参加資格者名簿で、「建築一式」に登録されており、かつ、格付け区分が「A」であること。（構成企業も同様とする。）
- (12) 三重県内に本社、本店又は営業所のいずれかを置いていること。
- (13) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建築一式工事にかかる特定建設業の許可を受けていること。
- (14) 単体企業の場合、及びは経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下、「総合評定値通知書」という。）の建築工事一式の総合評定値（P）が1,900点以上、共同企業体の場合、代表企業は、総合評定値通知書の建築工事一式の総合評定値（P）が1,900点以上、構成員は1,000点以上（有効期限があるものに限る）であること。
- (15) 単独又は共同企業体の代表者として2014年1月1日以降、病床数300床以上の公立・公的病院の建設（新築、敷地内全面建替え）にかかる工事を完了した実績を有する者であること。
- (16) 建設工事中は、監理技術者を専任配置できること。監理技術者は一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有し、かつ建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (17) 社会福祉法人^{思賜財団}済生会契約手続要領第4条第1項、同条第3項及び第5条に該当しないものであること。

3 入札のスケジュール

(1) 入札等のスケジュール

項 目	日 程
公告（院内・ホームページへの掲載）	令和6年4月12日（金）
入札説明書の閲覧・ダウンロード	令和6年4月12日（金）～4月24日（水）
参加資格確認申請に係る質疑書の提出期間	令和6年4月15日（月）～4月17日（水）
参加資格確認申請に係る質疑書への回答	令和6年4月19日（金）
参加資格確認申請書の提出期限	令和6年4月24日（水）
参加資格審査結果の通知	令和6年4月26日（金）
設計図書等の貸与申請期間	令和6年4月30日（火）～5月10日（金）
設計図書に係る質疑書の提出期間	令和6年5月27日（月）～5月31日（金）
設計図書に係る質疑書への回答	令和6年6月14日（金）
入札書・技術提案書の提出日	令和6年7月5日（ <u>金</u> ）
開札・プレゼンテーション	令和6年7月上旬～中旬（予定）
落札者の決定	令和6年7月中旬（予定）
建築工事契約締結	令和6年7月中旬（予定）

(2) 担当部署

- 1) 所在地 〒515-8557 三重県松阪市朝日町一区15番地6
- 2) 名称 社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部三重県済生会松阪総合病院
- 3) 担当部署 新病院建築準備室 小林・武田
電話：0598-51-2626 FAX：0598-51-6557
Mail：kenchiku@matsusaka.saiseikai.or.jp

4. 入札手続き等

(1) 入札説明書の閲覧・ダウンロード

一般競争入札説明書（本資料）を以下の方法により提供する。

- 1) 閲覧期間：令和6年4月12日（金）～令和6年4月24日（水）午後5時まで
- 2) 閲覧場所：社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会松阪総合病院ホームページ
<https://www.matsusaka.saiseikai.or.jp/main/nyusatu/index.html>

(2) 参加資格確認申請に係る質疑書の提出期間

参加資格確認申請に関する質問を次のとおり受け付ける。

- 1) 質問受付 令和6年4月15日（月）から令和6年4月17日（水）午後4時まで。
- 2) 提出方法 「様式5_参加申請に係る質疑書」に記入の上、メールにて提出すること。
- 3) 提出先 3（2）に同じ

(3) 参加資格確認申請に係る質疑書への回答

参加資格確認申請に係る質問に対する回答は、令和6年4月19日（金）午後5時までに参加申請のあった全社にメールで回答する。

(4) 参加資格確認申請書の提出期限

本件入札に参加を希望する者は、参加資格確認申請書を次により提出すること。

- 1) 受付期間 令和6年4月12日（金）から令和6年4月24日（水）
（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 2) 受付時間 午前9時から午後4時まで
- 3) 提出先 3（2）に同じ。
- 4) 提出方法 持参にて提出すること。

(5) 参加資格審査結果の通知

参加資格審査結果は、応募者又は応募共同企業体の代表企業に対して、令和6年4月26日（金）までにメール（速報）と書面（原本）により通知する。

なお、審査を通過した者には、「開札・プレゼンテーション日時」及び「落札者決定基準」を併せて通知する。

(6) 設計図書等の貸与申請期間

設計図書等の貸与を下記のとおり受け付ける。

- 1) 受付期間 令和6年4月30日（火）から令和6年5月10日（金）まで
（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

- 2) 受付時間 午前9時から午後4時までに参加申請のあった各社にDVDを配布する。
- 3) 提出資料 様式7_設計図書等貸出申請書に必要事項を記入の上、持参すること。
- 4) 貸与方法 DVDにて貸与する
- 5) 貸与場所 3 (2) に同じ。

※貸与資料のDVDは、入札書・技術提案書の提出と同時に一式返却すること。

(7) 設計図書に係る質疑書の提出期間

設計図書等に関する質問を次のとおり受け付ける。

- 1) 受付期間 令和6年5月27日 (月) から令和6年5月31日 (金) 午後4時まで。
- 2) 提出方法 「様式6_設計図書に係る質疑書」に記入の上、メールにて提出すること。
- 3) 提出先 3 (2) に同じ

(8) 設計図書に係る質疑書への回答

設計図書に係る質疑に対する回答は、令和6年6月14日 (金) 午後5時までに参加資格を有する全ての者にメールで回答する。

(9) 入札書・技術提案書の提出日

本件入札に参加を希望する者は、入札書と技術提案書を次により持参すること。

- 1) 提出日時 令和6年7月5日 (金) 午前10時から午後4時まで。
- 2) 提出場所 3 (2) と同じ。

(10) 開札・プレゼンテーション

入札書・技術提案書提出者に対し、プレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。プレゼンテーションおよびヒアリングの詳細は、参加資格審査を通過した代表企業に別途、連絡する。

- 1) 実施予定日 令和6年7月上～中旬
- 2) 実施予定場所 済生会松阪総合病院 2病棟7階 講堂1

(11) 落札者の決定

入札結果については、入札参加企業又は共同企業体の代表企業に対して、令和6年7月中旬に通知する。

5 提出書類

(1) 以下の書類を「参加資格確認申請書」として、提出すること。

- ・様式1_参加資格確認申請書
- ・様式2_応募者の概要
- ・様式3_委任状
- ・様式4_業務実績表

(2) 以下の書類を「技術提案書」として提出すること。

- ・様式8_技術提案提出書 (A4縦)
- ・技術提案書 (任意様式)

1) 技術提案書

技術提案書には以下のことを記載すること。

技術提案番号	技術提案内容
1. 施工体制と技術者の実績及び資格	(1) 本事業に対する施工体制と実施方針
	(2) 施工実績及び配置予定の監理技術者の実績
2. 事業実施方針	(1) 地元企業の活用について
	(2) 脱炭素社会やSDGs 実現に向けた取組み
3. 施工計画	(1) 敷地の立地を踏まえた仮設計画
	(2) 地域住民、周辺道路への配慮
4. 工程管理	(1) 工程が遅延した場合の想定及びリスク回避方法

(3) 提出書類作成要領

1) 一般的事項

①使用言語等

本事業において、使用する言語は日本語、通貨単位は円、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、時刻は日本標準時とする。また、原則として横書きで記述すること。

②技術提案書のCD-R提出について

技術提案書については、書面による提出に加えてPDF形式で記録保存したCD-R等を併せて提出すること。

③参加資格確認申請書、技術提案書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

④参加資格確認申請書、技術提案書等に虚偽の記載をしたものは入札に参加できない。また、入札者の条件等に違反したことが判明した場合も入札は無効とする。

2) 参加資格確認申請書

①参加資格確認申請書は、入札説明書様式に準拠し、A4縦長とし取り外し可能な簡易なファイルに一式を綴じて提出すること。

②参加資格確認申請書は、正本1部を提出すること。

3) 入札書・技術提案書の提出

①様式9_入札書は、記名押印の上、「入札書用封筒レイアウト（長3）」に定める封筒に入れ、封かん（封の糊付け）、封筒の継ぎ目に封印（押印）すること。

②技術提案書はA3 横 10 枚以内（表紙含まず）にまとめること。

③技術提案項目は、5（2）1）に示すとおりとし、技術提案番号の順に取りまとめること。また、各ページの右下にページ番号を付けること。

④技術提案書には、技術提案項目以外に特記したい事項、その他がある場合については制限ページの範囲内において追加することは差し支えないものとする。

⑤技術提案書は、正本1部、副本15部を提出すること。また、CR-R等、電子記録媒体で1枚提出すること。

⑥技術提案書は、ステープラ、クリップ等で綴じずに、1部ずつ独立した簡易なファイルで提出すること。

6 最低制限価格の設定

設定 無

7 調査基準価格

設定 無

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金銭的補償とする。

10 前払い金の適用

無

11 部分払い金の適用

無

12 支払条件（消費税10%を含む）

請負代金は、建設期間中の複数回にわたって支払う。以下の支払い条件を基本とするが、詳細な時期及び回数については、契約時の協議とする。

病院工事着工時に病院工事費の10%

病院工事50%完了時に病院工事費の30%

病院工事竣工時に病院工事費の60%

解体外構完了時に解体外構工事費の100%

13 入札参加に関する留意事項

(1) 入札は、社会福祉法人^{思賜}_{財団}済生会契約手続要領の規定に従い行う。

(2) 入札書・技術提案書の提出期限までに提出が無かった者は、入札に参加できない。

開始後、入札会場に到着した者は、入札に参加できない。

(3) 当該入札に参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(5) 事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(6) 様式9_入札書に記載する入札金額は、新築工事・解体工事・外構工事等に係る総額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

1 4 契約条項等

本工事は、契約書の作成を要する。

- (1) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行なう対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

1 5 異議申立て

入札者は、入札後において本書、設計図面及び質疑回答書等の入札関係書類について、不明又は錯誤等を理由に異議申し立てることはできない。

1 6 技術提案書の取扱い

(1) 著作権

入札参加者から提出された技術提案書の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、社会福祉法人^{恩賜}財団済生会が公表及び必要と認める場合、落札者として選定された入札参加者の技術提案書の一部を無償で使用できるものとする。なお、提出を受けた書類は一切返却しない。

(2) 特許権等

入札参加者の提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法等を使用した結果生じた責任は、入札参加者が負うものとする。これによって社会福祉法人済生会が損失又は損害を被った場合には、当該入札参加者は社会福祉法人^{恩賜}財団済生会に対して当該損失及び損害を補償及び賠償しなければならない。

1 7 その他

- (1) 本工事は、病院運営をしながらの工事のため、仮設計画・安全対策を建築主と協議し、患者・職員・その他の利用者の安全の確保に十分努めること。
- (2) 前面道路の工事車両駐車禁止や工事中の騒音・振動対策及び工事車両等の清掃に努めるなど、近隣住民への配慮を十分行うこと。
- (3) 工事用車両の出入りに際しては、車両、歩行者の通行に支障無きよう常に配慮し、交通の安全に努めること。また、警備員については、状況に応じ必要人員を配置すること。
- (4) 施工にあたり現場付近の道路、樹木、工作物等に損傷を与えた場合は、請負者の負担により、早急に復旧すること。(必ず事前調査<必要に応じ写真撮影>を実施し進めること。費用は請負者の負担とする。)
- (5) 本工書の設計図面に関する疑義等は、工事契約前に入札手続きにおいて、設定されている質疑回答時に、所定の手続きに基づき、確認しておかなければならない。質疑に漏れたものは、発注者の指示に従い施工すること。
- (6) 工事に先立ち、関係自治会(教育施設、自治連合会等)等に対する説明等の諸経費の負担は請負者によるものとする。
- (7) 工事に先立ち、現地の調査を十分に行うこと。調査の結果、本書、設計図面及び質疑回

答書等に無い予期せぬ事態が発生した場合は、基本的に本工事内で対応するものとし、工事費の増減額を行わないものとする。

- (8) 工事中に設計変更が生じた場合の変更金額は内訳明細書の単価による。内訳明細書に単価のないものについては、内訳明細書の単価を基準に、当事者協議の上、決定する。
- (9) 労働者の保護及び災害発生時における円滑な保証を期するため、労災保険に加入し、労災保険関係成立証明書を提出すること。
- (10) 竣工後の建物保全に留意し、下請負業者選定にあたっては、緊急の対処可能なサポート体制が組込める業者とすることとし、可能な限り地元業者を活用するよう配慮すること。また、選定にあたっては発注者の承諾を得ること。
- (11) 一括下請け契約は、理由の如何を問わず禁止する。
- (12) その他必要事項については、発注者と協議し現場の運営にあたること。
- (13) 本工事は補助金事業であるため、必要な書類の作成・会計検査の立会等協力は本工事内とする。
- (14) 発注者より別途発注される工事との調整に協力すること。
- (15) 工事監理は株式会社山下設計中部支社が行う。

以上